令和3年6月橋本市議会定例会会議録(第2号)その2 令和3年6月11日(金)

(午前9時30分 開議)

O議長(小林 弘君) 皆さま、おはようございます。

ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長(小林 弘君) これより本日の会議を 開きます。

○議長(小林 弘君) この際、報告いたしま す。

6月10日に開催されました、各常任委員会 及び議会運営委員会における正副委員長の互 選の結果、総務委員会委員長に岡本安弘君、 副委員長に杉本俊彦君、経済建設委員会委員 長に板橋真弓君、副委員長に土井裕美子君、 文教厚生委員会委員長に南出昌彦君、副委員 長に垣内憲一君、議会運営委員会委員長に小 西政宏君、副委員長に板橋真弓君がそれぞれ 選任されました。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(小林 弘君) これより日程に入り、 日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、2番 垣内君、 7番 石橋君の2人を指名いたします。

日程第2 広報広聴特別委員会委員の補充 選任

○議長(小林 弘君) 日程第2 広報広聴特 別委員会委員の補充選任 を行います。 この選任は、広報広聴特別委員会委員の1番 岡本安弘君、18番 岡弘悟君、13番 小林弘の3人から特別委員会委員辞任の願い出があり、議長においてこれを許可したことから行うものであります。

広報広聴特別委員会委員の補充選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、 議長において、4番 森下伸吾君、14番 樽 井豪男君、17番 小西政宏君の3人を指名いたします。

日程第3 議案第1号 令和3年度橋本市 一般会計補正予算(第2号)について から、 日程第20 選第11号 橋本市農業委員会委員 の任命について までの18件

〇議長(小林 弘君) 日程第3 議案第1号 令和3年度橋本市一般会計補正予算(第2号) について から、日程第20 選第11号 橋本 市農業委員会委員の任命について まで18件 を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。 市長。

[市長(平木哲朗君)登壇]

○市長(平木哲朗君)おはようございます。 議員の皆さまにはご多用の中ご出席いただ き、厚くお礼を申し上げます。

昨日、新しく議長に小林弘議員、副議長に 森下伸吾議員が就任されました。誠におめで とうございます。これからの円滑な議会運営 をはじめ、市の各般にわたってのお力添えを 頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、新たに選任されました各常任委員会の皆さまにおかれましても、市の各般にわたりお力添えいただきますよう、どうぞよろし

くお願い申し上げます。

議案提案の説明の前に、令和3年5月31日に出納閉鎖の期日を迎え、令和2年度一般会計及び全ての特別会計の決算について黒字となりましたことをご報告させていただきます。なお、各会計決算の認定につきましては、9月市議会定例会で提案させていただきますので、よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

それでは、6月市議会定例会に提案しております各議案について、ご説明申し上げます。

本議会には、令和3年度橋本市一般会計及び企業会計についての補正予算案件が2件、条例の改正案件が3件、市道路線の認定案件が1件、橋本市農業委員会の委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合についての案件が1件、橋本市農業委員会委員の任命案件が11件、合計18件の案件を提案させていただきます。

まず、議案第1号は、令和3年度橋本市一 般会計補正予算(第2号)でございます。

一般会計の総額といたしましては、1億 2,794万6,000円を増額補正するものでござい ます。

歳出予算の主なものをご説明申し上げます と、総務費の自治会に要する経費では、コミ ュニティ助成事業が採択となった自治会への 補助金や集会所の新築及び改修のための自治 会への補助金など、総額3,962万5,000円を計 上いたしました。

次に、衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費では、ワクチンの集団接種や休日接種を実施するため、医師会などへの委託料を増額するための経費1,352万6,000円を計上いたしました。

農林水産業費の農産物産地化事業に要する 経費では、国の補助金を活用し、本市が取り 組む高野山麓精進野菜などの減農薬・減化学 肥料による農産物について、消費者が安心して食べられるよう、農薬散布回数などが記録できる農産物の生産管理システムを構築するとともに、このシステムを利用した協力農家が生産した棚田米を、交流のある大阪の自治体の学校給食米として試験的に納入するための経費500万円を計上いたしました。

商工費の商工振興に要する経費では、本市 の経済の活性化を目的に新たに創業を行う者 に対し、創業等に要する経費の一部を補助す るための補助金の申請件数の増加に伴い、200 万円を増額計上いたしました。

次に、土木費の河川管理に要する経費では、 紀陽団地内の浸水被害軽減対策として、学文 路地区に排水ポンプを設置するための設計委 託料929万8,000円を計上いたしました。

また、債務負担行為の主なものとして、紀 見地区公民館及び郷土資料館新築のための基 本設計と実施設計及び工事監理などを一括で 発注するため、7,038万円を限度として令和4 年度から令和6年度の期間を定めるものであ ります。

以上が一般会計歳出の主なものでございます。

次に、議案第2号 令和3年度橋本市病院 事業会計補正予算(第2号)は、収益的収入 において、新型コロナウイルス感染症対策に 関する補助金及びワクチン接種事業に関する 収入等で1億5,754万2,000円を計上し、収益 的支出では、新型コロナウイルス感染症対応 を行う医療従事者支援のための職員手当や新 型コロナウイルスワクチン接種のための予約 業務の委託料など、総額8,855万1,000円を予 算計上いたしました。また、資本的収入及び 支出では、新型コロナウイルス感染症に関す る補助金を活用した陰圧装置などの備品購入 のための経費、それぞれ337万2,000円を計上 してございます。 議案第3号は、橋本市手数料条例の一部を 改正する条例についてでございます。

これは、行政手続きにおける特定の個人を 識別するための番号の利用等に関する法律が 改正され、地方公共団体情報システム機構が マイナンバーカードを発行する者として明確 化されることに伴い、マイナンバーカードの 再発行に係る手数料が市の手数料ではなくな ることから、所要の改正を行うものでござい ます。なお、手数料の徴収業務は地方公共団 体情報システム機構から本市に委託されます ので、マイナンバーカードを再発行する際の 手続きや費用に変更はございません。

議案第4号は、橋本市道路及び河川の基準 等に関する条例の一部を改正する条例につい てでございます。

これは基準となる省令の名称が変更となったこと等に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第5号は、橋本市固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例についてで ございます。

これは押印の見直し等に伴い、所要の改正 を行うものでございます。

議案第6号は、市道路線の認定についてで ございます。

これは清水歩専1号線を新たに市道路線として認定するものでございます。

議案第7号は、橋本市農業委員会の委員に 占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の 割合を少なくとも4分の1とすることについ てでございます。

これは、橋本市農業委員会委員の任命にあたり、農業委員会の委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を過半数から少なくとも4分の1に変更したいので、農業委員会等に関する法律施行規則第2条第2号の規定により、議会の同意を求めるものでご

ざいます。

選第1号から選第11号までにつきましては、 橋本市農業委員会委員として、池田泰子氏、 田中里美氏、森口佳幸氏、林義文氏、廣田征 男氏、大西敏夫氏、和田守央氏、中谷一民氏、 佐藤正幸氏、畑昌男氏及び釜谷弘氏を任命し たいので、農業委員会等に関する法律第8条 第1項の規定により、議会の同意を求めるも のでございます。

以上、議案7件、選11件、計18件について ご説明申し上げました。

議員各位にはよろしくご審議の上ご賛同賜 りますよう、お願い申し上げます。

○議長(小林 弘君) 市長の説明が終わりました。

日程第21 橋本伊都衛生施設組合議会議員 の選挙

○議長(小林 弘君) 日程第21 橋本伊都衛 生施設組合議会議員の選挙 を行います。

この選挙は、橋本伊都衛生施設組合議会議員の任期が満了いたしましたので、組合規約第5条の規定により、本市議会議員の中から4人の議員を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118条第2項の規定により、指名推選によりた いと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんの で、選挙の方法は指名推選によることに決し ました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名 することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、議長において指名することに決しました。

橋本伊都衛生施設組合議会議員に土井裕美 子君、森下伸吾君、板橋真弓君、小林弘の4 名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました4 人を、橋本伊都衛生施設組合議会議員の当選 人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、ただ今指名いたしました土井裕美子君、森下伸吾君、板橋真弓君、小林弘が橋本伊都衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただ今、橋本伊都衛生施設組合議会議員に 当選されました土井裕美子君、森下伸吾君、 板橋真弓君、小林弘に、本席から会議規則第 32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第22 橋本周辺広域市町村圏組合議会 議員の選挙

○議長(小林 弘君) 日程第22 橋本周辺広域市町村圏組合議会議員の選挙 を行います。

この選挙は、橋本周辺広域市町村圏組合議会議員の土井裕美子君、杉本俊彦君、樽井豪男君、小西政宏君の4人が組合議員を辞職し、欠員となりましたので、組合規約第5条の規定により、本市議会議員の中から4人の議員を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118条第2項の規定により、指名推選によりた いと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんの で、選挙の方法は指名推選によることに決し ました。 お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名 することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんの で、議長において指名することに決しました。 橋本周辺広域市町村圏組合議会議員に岡本 安弘君、板橋真弓君、南出昌彦君、小林弘の 4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました4 人を橋本周辺広域市町村圏組合議会議員の当 選人に定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、ただ今指名いたしました岡本安弘君、板橋真弓君、南出昌彦君、小林弘が橋本周辺広城市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただ今、橋本周辺広域市町村圏組合議会議員に当選されました岡本安弘君、板橋真弓君、南出昌彦君、小林弘に、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第23 伊都郡町村及び橋本市老人福祉 施設事務組合議会議員の選挙

○議長(小林 弘君) 日程第23 伊都郡町村 及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員の 選挙 を行います。

この選挙は、伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員の小西政宏君が組合議員を辞職し、欠員となりましたので、組合規約第5条の規定により、本市議会議員の中から1人の議員を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118条第2項の規定により、指名推選によりた いと思います。 これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんの で、選挙の方法は指名推選によることに決し ました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名 することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんので、議長において指名することに決しました。 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員に南出昌彦君を指名いたします。 お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました南 出昌彦君を伊都郡町村及び橋本市老人福祉施 設事務組合議会議員の当選人と定めることに ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(小林 弘君) ご異議がありませんの で、ただ今指名いたしました南出昌彦君が伊 都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議 会議員に当選されました。

ただ今、伊都郡町村及び橋本市老人福祉施 設事務組合議会議員に当選されました南出昌 彦君に、本席から会議規則第32条第2項の規 定による告知をいたします。

日程第24 伊都郡町村及び橋本市児童福祉 施設事務組合議会議員の選挙

○議長(小林 弘君) 日程第24 伊都郡町村 及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員の 選挙 を行います。

この選挙は伊都郡町村及び橋本市児童福祉 施設事務組合議会議員の板橋真弓君が組合議 員を辞職し、欠員となりましたので、組合規 約第5条の規定により、本市議会議員の中か ら1人の議員を選挙するものであります。 お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118条第2項の規定により、指名推選によりた いと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんの で、選挙の方法は指名推選によることに決し ました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名 することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんの で、議長において指名することに決しました。 伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組 合議会議員に垣内憲一君を指名いたします。 お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました垣 内憲一君を伊都郡町村及び橋本市児童福祉施 設事務組合議会議員の当選人と定めることに ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんの で、ただ今指名いたしました垣内憲一君が伊 都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議 会議員に当選されました。

ただ今、伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員に当選されました垣内憲一君に、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第25 和歌山県後期高齢者医療広域連 合議会議員の選挙

○議長(小林 弘君) 日程第25 和歌山県後 期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 を行 います。

この選挙は和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の小西政宏君が広域連合議員を辞職し、欠員となりましたので、広域連合規約第8条の規定により、本市議会議員の中から1人の議員を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118条第2項の規定により、指名推選によりた いと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんの で、選挙の方法は指名推選によることに決し ました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名 することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、議長において指名することに決しました。

和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に南出昌彦君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました南 出昌彦君を和歌山県後期高齢者医療広域連合 議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 弘君)ご異議がありませんので、ただ今指名いたしました南出昌彦君が和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただ今、和歌山県後期高齢者医療広域連合 議会議員に当選されました南出昌彦君に本席 から会議規則第32条第2項の規定による告知 をいたします。

○議長(小林 弘君)以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明6月12日から6月20日までの9日間は、 議案調査等のために休会し、6月21日、午前9時30分から会議を開くことにしたいと思い ます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ご異議なしと認めます。 よってそのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。ありがと うございました。

(午前9時52分 散会)